

## 指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理No.	
施設の名	山形県立点字図書館	指定管理者	社会福祉法人 山形県身体障害者福祉協会
所在地	山形市十日町1-6-6	県担当課	健康福祉部障がい福祉課
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日	(電話番号)	(023-630-2293)
検証期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	県(施設所管課)による評価・検証	
<b>1 仕様書等に沿った管理・運營業務の履行状況</b>			
① 管理・運營業務の履行状況	新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら、協定書・仕様書等に沿って、利用者拡大の取組やボランティアの養成を行った。また、全国の点字図書館等と連携を図り、利用者のニーズに合った図書の貸出しや製作を行うなど、概ね当初の計画どおり管理・運營業務を履行した。 新型コロナウイルス感染防止のため、一部サービスの休止、人数制限、オンラインによる対応を余儀なくされた。	評価 B	《評価の理由》 協定書に基づき、概ね適正に履行されている。
② 管理・運営上の課題、問題点(改善すべきこと)	①豪雨時に雨漏りがするなど施設の老朽化が進んでおり、計画的な修繕が求められている。 ②点字プリンター4台中3台が故障、修理不能の状態、利用者へ提供する点字印刷に支障をきたしている。	《課題等の原因分析》 施設や設備の更新については、優先順位を考慮し、計画的に進めていく必要がある。	
課題、問題点への今後の対応	施設の修繕や設備の更新等については、必要性や優先順位等を見極めながら検討を進め、必要な予算の確保に努める。		
<b>2 利用者からの要望等への対応</b>			
① 意見・要望等及びその対応状況	①視覚障がい以外の方から利用対象拡大の要望があり、R3.4.1から、読書が困難な障がいのある多くの方へ開かれた施設となった。 ②利用者からスマホアプリの活用やオンライン研修などデジタル化への対応要望があり、スマホアプリを用いた音声ガイドアプリの利用体験会やZoom操作研修会などを実施した。	評価 B	《評価の理由》 利用者の要望に応えたサービスの提供に努めている。
意見・要望等への今後の対応	今後も利用者の意見や要望を把握の上、サービスの向上に努めていく。		
<b>3 指定管理者制度活用の効果</b>			
① サービスの向上	①新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら、あるいはオンライン会議などを利用して視覚障がいの者の情報交換会や移動点字図書館を開催し当館の周知に努めた。 ②本県ゆかりの作品等をオンライン図書館にアップするとともに、新たにマルチメディアデジター図書の受入を開始するなどし、読書範囲の拡大に努めた。 ③利用者への盲人用具の紹介・レファレンスサービスなど個別の要望や相談等に丁寧確実なサービスに努めた。 ④図書館だよりを年6回発行し、新刊図書、生活情報など速やかな情報提供に努めた。 ⑤点訳・音訳のボランティア養成に加え、新たにテキストデジターボランティアの養成講習を行い、ボランティアの拡大に努めた。	評価 B	《評価の理由》 各種情報提供サービスの充実に努めており、情報交換会や移動点字図書館の開催、図書館だよりの発行等を行い、点字図書館の普及活動についても積極的に行っている。
② 経費の節減	節電・節水、文具類の徹底利用に努めるとともに、オンライン会議システムを活用して移動に係る経費の節減に努めた。	評価 B	《評価の理由》 光熱費の削減に加え、積極的にオンライン形式を採用することで経費の削減に努めている。
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	視覚障がい者個別、団体からの要望、相談に丁寧に対応するとともに、県内各地に出向いて事業を行うことにより、視覚障害者の社会参加や生活向上を支援した。	評価 B	《評価の理由》 利用者の生活向上のための活動に積極的に取り組み、視覚障害者の社会参加の促進に努めている。
総合的な評価	管理運営及び財務管理については、協定書に基づき概ね適正に履行されている。 また、利用者のニーズに応じたサービス提供に努め、視覚障害者の生活向上のための事業に積極的に取り組んでいる。		

## 【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。  
 B : 概ね適正に実施されている。  
 C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。  
 D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特長等に応じて適宜追加することができるものであること。